

## 美馬市工業用水道事業経営戦略

団 体 名 : 美馬市

事 業 名 : 工業用水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 10 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	平成 29 年 7 月 3 日	契約水量	4000	m <sup>3</sup> /日
給水先事業所数	1	一日平均配水量	4000	m <sup>3</sup>

## ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	2.9
	配水池設置数	0		
現在配水能力	4,100	m <sup>3</sup> /日	契約水量	4,000
				m <sup>3</sup> /日

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	統括原価方式(料金算定要領等に基づく方法)により算定。 内訳は、営業費用(職員給与費、経費、減価償却費)、営業外費用(支払利息)、資産維持費(事業の施設・設備等の実体資本を維持するために将来の事業用資産の建設、改良、再構築等に充当されるべき額)である。 料金体系は、基本料金(責任水量制)と使用料金の二部料金制としている。 責任水量制…契約水量の全部又は一部を使用しなかった場合でも、契約水量まで使用したものとみなして料金を負担する制度
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 7 月 3 日

## &lt;料金表&gt;

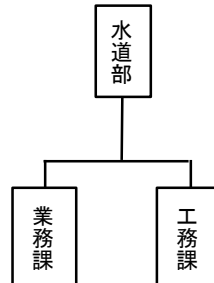
改定年月日	基本料金	使用料金	特定料金	超過料金
平成29年7月3日 ~	44円/m <sup>3</sup>	25円/m <sup>3</sup>	252円/m <sup>3</sup>	基本料金、使用料金、特定料金の2倍

※上表の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。

④ 組織

水道部は業務課と工務課で組織されており、工業用水道事業会計で計上している職員は工務課1名である。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	業務課	工務課	合計
61歳～	人	人	人
51～60歳	人	人	人
41～50歳	人	1人	1人
31～40歳	人	人	人
～30歳	人	人	人
合計	人	1人	1人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

工業用水道事業は当初から水道事業と連携し、業務を行っている。  
令和2年4月1日より第1加圧場、第2加圧場の電力供給会社を新電力に切替えた。

(3) 経営分析

※ 経営分析に用いる指標については、総務省が毎年度公表している「工業用水道経営指標」等を参考に各団体、各施設の実情に応じて適切なものを選択すること。

料 金 収 入	(H30)	65, 176千円 (R1)	66, 685千円
純 損 益	(H30)	18, 560千円 (R1)	17, 827千円
経 常 収 支 比 率	(H30)	130. 4% (R1)	128. 2%
固 定 資 産 に 対 す る 建 設 仮 勘 定 の 割 合	(H30)	0% (R1)	0%
現 在 配 水 能 力 に 対 す る 契 約	(H30)	97. 6% (R1)	97. 6%
現 在 配 水 能 力 に 対 す る 施 設 利 用 率	(H30)	5. 3% (R1)	6. 0%
料 金 回 収 率	(H30)	139. 6% (R1)	136. 0%

【上記の指標等を踏まえた経営分析】

平成30年度より基本給水を開始したことで料金収入が向上し、令和2年度は引き続き純利益を確保している。  
安定的な料金収入による単年度損益の黒字を継続することで、累積欠損金も解消される見込みである。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 水需要の予測

平成29年度に1事業所と需給契約を結び、基本水量が日量4,000m<sup>3</sup>の基本給水を開始した。  
令和元年度の年間給水量は90,773m<sup>3</sup>、年間1月平均給水量は7,564m<sup>3</sup>である。  
令和2年9月に事業所が本格的に稼働したが、同程度で推移する見込みである。

### (2) 料金収入の見通し

令和元年度の料金収入は66,685,325円(税抜き)である。  
令和2年度に事業所が本格的に稼働し、料金収入も同程度で推移する見込みである。

### (3) 施設の見通し

施設・設備、管路は現在の規模を維持する。

### (4) 組織の見通し

今後も、工務課職員1名を工業用水道事業会計に計上する。

### 3. 経営の基本方針

#### 【経営ビジョン】

「未来にわたって、安心な水を安定してお届けする水道」

#### 【基本理念・目標】

1. 持続的な健全経営を維持し、未来にわたって安心・安全な水を供給し続ける工業用水道事業であり続けます。
2. 将来への負担を増やさない投資の実施、独立採算に基づいた財源計画で運営される工業用水道事業であり続けます。
3. キャッシュ・フロー経営を基本とし、緊急・災害時にも対応できる財政健全性及び透明性を確保した工業用水道事業であり続けます。
4. 計画的な更新事業による運営基盤の強化を図り、将来にわたり収益基盤を維持した工業用水道事業であり続けます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安心・安全な水を供給し続けるため、施設・設備、管路を維持するために必要な投資を行う。
-----	--

計画期間内に実施する主な投資の内容

- (1) 令和2年度  
No.3、No.4取水井配管工事及び電気設備工事  
税抜20,812,000円
- (2) 令和6年度  
第1加圧場のNo.1～4取水井の取水流量計測  
税抜8,041,275円  
計量法施行令に基づく交換。
- (3) 令和9年度  
第1加圧場のNo.5取水井の取水流量計測、第1加圧場の送水流量計測、取引メータ観測所の取引メータ流量計測  
税抜20,002,950円  
計量法施行令に基づく交換。
- (4) 令和10年度  
監視制御設備の濁度計、第1加圧場のph計  
税抜4,425,300円  
耐用年数経過のため。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の水道料金の改定は計画しておらず、施設・設備の更新費用は自己財源と企業債によって確保する。
-----	--

<p>(1) 料金 水道料金の基本料金部分を積算。</p> <p>(2) 企業債 償還期限は耐用年数と等しくする。 据置期間は0年とする。 起債の充当率は95%とする。 起債額は10万円単位とする。起債対象内事業費は消費税を含む。 支払利息は1%と仮定。</p> <p>(3) 国庫補助金 施設・設備の大規模な投資を予定していないため、補助なしと仮定して積算。</p> <p>(4) 繰入金 一般会計からの児童手当繰入金を積算。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>(1) 委託料 水道料金決定時の収支試算に基づき委託料を計上。</p> <p>(2) 修繕費 水道料金決定時の収支試算に基づき修繕費を計上。</p> <p>(3) 動力費 水道料金決定時の収支試算に基づき動力費を計上。</p> <p>(4) 職員給与費 令和2年度予算の職員給与費を引き続き計上。</p>
---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資についての検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PFI ・ DBO の 導 入 等 )	今後、必要に応じてこれらの可能性について検討する。
施設・設備の廃止・統合 ( ダ ウ ン サ イ ジ ン グ )	特になし。
施設・設備の合理化 ( ス ペ ッ ク ダ ウ ン )	特になし。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	施設・設備の長寿命化や投資の平準化については、投資・財政計画に織り込み済である。
施設の共用化	特になし。
その他の取組	特になし。

② 財源についての検討状況等

料 金	美馬市工業用水道条例(平成29年6月26日施行)で定めただけであり、特になし。
企 業 債	現状の金融市場は低利であるため積極的な借換えは考えていないが、新規借入れにおいては、より低利で借り入れることを起債ごとに検討する。
繰 入 金	「地方公営企業繰出金について(通知)」に基づき、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費を繰り入れている。
資産の有効活用等(*)による収入増加の取組	現状は1年ものの定期預金にて運用している。 資金残高を料金収入の半年分は確保しておきたいため、流動性を確保しつつ、より高い利息が得られる商品があれば変更を検討したい。
その他の取組	特になし。

\* 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	複数年契約の採用により、委託料削減に努めている。
修 繕 費	現状において見込まれる修繕費は、収支計画に織り込み済みである。
動 力 費	電力自由化の動向を注視し、最適な新電力が適宜見直しを行う。
職 員 給 与 費	特になし。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、利用者ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。 具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離を検証し、後年に影響が出てくる場合は収支計画を修正する。 経営戦略の改定を行った際は、速やかに美馬市ホームページ上に公表する。
---------------------	---



